

2 総第 719 号  
令和 2 年 10 月 5 日

安曇野市監査委員 各位

安曇野市長 宮澤 宗弘

令和元年度 安曇野市一般会計・特別会計等決算審査意見書への  
対応について（報告）

令和 2 年 8 月 19 日付で提出のあった標記の件について、別添のとおり対応がまと  
まりましたので報告します。

令和元年度 安曇野市一般会計・特別会計等決算審査意見書への対応について（報告）

1. 令和元年度 安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等※要望等に対する将来の見通し、そのための対応策	所管課
P 5 1 税・料金等の収入未済額の縮減について	<p>不納欠損額は7千3百万円で前年度と比較してほぼ横ばいです。今後とも関係部局との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するとともに、不納欠損処分については、これまで同様慎重かつ厳正な取り扱いに努めてください。</p>	<p>今後も関係部局との情報共有をはかり、法定手続きによる適正な滞納処分及び不納欠損処理に努めてまいります。また、自主財源の確保のため、引き続き累積滞納額の縮減に取り組みます。</p>	収納課
P 5 2 新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理者（宿泊施設）納付金の全額減額について	<p>ほりで一ゆ～四季の郷、ファインビュー室山、ビレッジ安曇野の3つの公共施設については、感染症の影響により指定管理者の経営状況が悪化し、翌年度の資金繰りの悪化も懸念されたため、市は基本協定の変更を行い、指定管理者が市に支払う納付金の全額（計8千1百万円）を減額しています。（略）</p> <p>令和2年度において、これら3施設の指定管理者に対して減額した納付金の水準が適切であったかどうかの検証を行うことが重要であり、検証結果に応じ同年度の納付額の調整を行う必要があります。現段階では他の指定管理者との協議も開始されているとのことですが、民間事業者への対応も含め、新型コロナウイルス感染症に関する市の公的支援の公平性の確保に留意するよう要望します。</p>	<p>ご指摘は、理解いたしますが、納付金免除の水準は、新型コロナウイルスの影響が令和元年度に留まらず、度合いが見通せない中、令和2年度までの経営を考えて執った対応であり、適切であったと判断します。</p> <p>また、市の公的支援の公平性の確保の点についても、3施設は市が出資している第三セクターであり、倒産を防ぐためのやむを得ない対応だったと思慮します。</p> <p>有明荘の営業期間は立地環境上毎年4月下旬から11月末までと限定的となっていることから、今回（令和元年度）の新型コロナウイルスの影響は無く、納付金の減額はしておりません。</p> <p>令和2年度以降の対応方針では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策要請など国・県の動向を見ながら対応していきたいと考えています。</p>	農政課  観光交流促進課
P 6 3 随意契約における業者選定について	<p>工事見積りを依頼する際に見積業者を選定する合理的理由を示す記録のない事務処理が見受けられました。（略）</p> <p>工事請負の見積りを依頼する業者の選定にあたっては、「(官製談合防止のための)手引き」に従い、その合理的理由を記録に残す事務処理に努めるよう検討してください。</p>	<p>「官製談合防止のための手引き」において、見積金額を積算できるよう仕様書等を作成し業者等に送付すると記されていることから、この事務手続きを遵守するよう職員への周知に努めます。</p> <p>なお、契約係が開催する職員向け研修会等も活用し、事務処理方法の徹底を図ります。</p>	契約検査課

2. 令和元年度 安曇野市公営企業会計決算審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等※要望等に対する将来の見通し、 そのための対応策	所管課
(1) 安曇野市 水道事業 会計 P16 5 むす び	収入未済額に関しては5,380万1千円で前年度より394万7千円減少しました。今後とも税等の関係部局また、料金徴収委託業者との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するよう要望します。	関係部局、料金徴収委託業者と連携し、引き続き未収金の縮減に努めます。 現年度分は滞納初期段階で給水停止予告及び催告を行い、催告でも応じない未納者に対しては給水停止を執行します。 滞納繰越分は催告に応じない滞納者に対して所在及び財産を調査し、支払督促等の措置を行います。	経営管理課
(2) 安曇野市 下水道事 業会計 P30 5 むす び	当年度末の水洗化人口は7万6,411人で前年度に比べ546人増加し、年間総有収水量は826万9,208 m <sup>3</sup> で前年度に比べ1万3,577 m <sup>3</sup> 減少しました。また、普及率は92.0%で0.1ポイント上昇しています。なお、水洗化率は85.3%で前年度に比べ0.7ポイント上昇しているものの、他自治体に比べるとまだ低い水準であるため更なる改善が必要です。	下水道事業経営戦略では、令和8年度末の目標水洗化率を91.4%としています。 下水道未接続者の傾向としては、低所得者世帯や高齢者のみの世帯、浄化槽(合併・単独)設置によって既に水洗便所化されている世帯が大半を占めていると考えられます。 平成30年度より実施している下水道接続工事に対する助成制度の申請件数も増えており、これをご活用いただくことで低所得者世帯等の接続促進と、臨戸訪問により浄化槽からの切替えによる加入促進を図るほか、未接続者に対して下水道接続への理解を促すダイレクトメールの送付により水洗化率の向上に取り組みます。	下水道課
	下水道使用料等の収入未済額は1億651万7千円であり前年度に比べ1,281万8千円減少しました。なお、受益者負担金の収入未済額は4,863万9千円であり前年度に比べ867万9千円減少しました。今後とも税等の関係部局、また料金徴収委託業者との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するよう要望します。	関係部局、料金徴収委託業者と連携し、引き続き未収金の縮減に努めます。 使用料は、水道料金と併せた滞納整理が効果的であるため、訪問及び電話による折衝並びに催告書の送付にて収納につなげます。 受益者負担金は訪問による集金及び折衝を行い収納に努めます。 滞納繰越分は催告に応じない滞納者の所在及び財産等を調査し、滞納処分を執行します。	経営管理課